

南風原町新川の宇久田家御拝領墓に関する調査報告

萩尾俊章¹⁾ 大湾ゆかり²⁾ 阿利よし乃³⁾ 保久盛 陽⁴⁾

Investigation report of the tombs of the Ukuda family in Arakawa, Haebaru-town

Toshiaki HAGIO¹⁾, Yukari OWAN²⁾, Yoshino ARI³⁾, Akira HOKUMORI⁴⁾

はじめに

宇久田家の墓所について、調査に関する相談を受けたのは2019（令和元）年7月25日であった。契機は、元沖縄県職員であり、宇久田家の近縁にあたる松川満氏から萩尾俊章への相談によるものであった。

墓所有代表者は南風原町兼城在の宇久田貢氏（昭和23年生）である。墓の所在地は 南風原町字新川の通称ナゲーラバル（永榮良原）と呼ばれる場所である。同墓所は墓に興味を持つ人びとの間ではよく知られていたようで、地域の史跡巡検などでも訪れる場所である。本稿では詳しい事情は差し控えるが、墓の移転自体は宇久田家の都合によるものではなく、墓地移転の話が持ち上がっているとのことであった。そのため、仮に墓の移転が行われる場合を想定して、墓所に納められている石厨子や厨子甕類の被葬者がどれくらいの数で、どのような関係にある人びとかを知りたいということと、移転の場合すべての厨子類を新墓に移動できないため、厨子類の総数と状態を把握する必要があるとの理由から調査を行うことになった。

本墓については、以前に（公財）沖縄県メモリアル整備協会に依頼して、墓を開けて内部の様子や厨子類の確認がなされ、写真等の撮影もされていた。およそ30基の厨子類も確認されているが、厨子類の銘書を含めた墓誌等の詳しい調査はされていないということもあり、また厨子類の寄贈・引き取りという可能性もあり、今回の依頼になった。そのよう

な点を考慮し、今回の調査は厨子類の引き取りの可能性も想定し、沖縄県立博物館・美術館と地元南風原町の連携で調査することが肝要であると関係者で協議して、両者のメンバーで調査することとした。また、被葬者の人数や性別など詳細な調査も必要であるが、これについてはいずれ機会を設定できる状況になったため、今回は形質人類学的な調査は行わず、厨子類の調査に比重を置くこととした。

今回の調査については、後述するように、宇久田家の長男系統、16世宇久田弘道氏が大阪在住であったり、関係者が物故されたりしているなど様々な事情により、宇久田貢氏ご本人に一任されていた。

本稿の執筆は調査成果をもとに、萩尾俊章・大湾ゆかり・阿利よし乃・保久盛陽の4名で分担執筆し、必要に応じて墓所や宇久田家の内容に関して宇久田貢氏に確認をしていただくとともに、田名真之館長にも史料面などの照合についてご指導をいただいた。

1 墓所の位置と宇久田家の系譜

墓の場所は南風原町字新川406番地の小字としては新川の牛之巻原にあたり、ナゲーラバル（永榮良原）と呼ばれる区域に所在する（図1）。新川交差点近くで、旧沖縄県農業試験場跡地、現沖縄県立芸術大学崎山キャンパスの県道82号那覇糸満線の道向かいにあたる。

地元新川地区では小字名の牛之巻原はウシヌマチバル（ウシヌマチハラ）と呼ばれ、ここにある小高

¹⁾ 沖縄県教育庁文化財課（史料編集班） 〒 901-1105 沖縄県南風原町字新川 148-1

²⁾ ³⁾ 沖縄県立博物館・美術館（博物館班） 〒 900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 3-1-1

⁴⁾ 南風原町立南風原文化センター 〒 901-1113 沖縄県島尻郡南風原町字喜屋武 257



図1 御拝領墓位置図

(国土地理院電子地形図25000を基に作成)

い丘は「新川森」と称されている。^(注1) ナゲーラバルと小字名のウシヌマチバルの領域の詳細は明確にしないが、宇久田貢氏によると、昔はナゲーラバルに小集落の村があったとの話を伝え聞いている。新川はヤードゥイ（屋取）であり、首里からの移住者が多いとされる地域である。

新川地区は、南風原町史編集委員会の「新川・下原」関係資料によれば、現公民館のある地域のウィーバル（上原）と首里に近いシチャーラ（下原）に分かれていた。ウィーバルはシュイヤードゥイ（首里屋取）やヤードゥイなどと呼ばれ、シチャーラの方は隣りあう首里の赤田や崎山と一緒にアカタ・シチャーラやサキヤマ・シチャーラなどと呼ばれていた。「戦前は、わら帽子・パナマ帽もよく作っており、家の女の人がウシヌマチハラやナゲーラ（首里）などのガマに集まって帽子を作っていた」との記述がある。^(注2) 帽子を編むのにガマは適度な湿気があつて都合がよかったという。ナゲーラバルは首里とも関係が深い地域名称であつたと推察される。墓が所在する場所は新川森の中腹にあたる。新川森の西側は斜面全体が墓地となっていて、新川区民の墓地ばかりではなく、首里の人たちの墓もあるという。^(注3)

ナゲーラバルの地名に関連して、弁ヶ嶽の麓に発する川はナゲーラ川と呼ばれ、この川に架かるナゲーラ橋の名称も残される。^(注3) ナゲーラ川は首里



図2 「方姓世系図」

に近い上流から新川森付近にかけて、ウフバシ（大橋）、シチャーラバシ（下原橋）、ナゲーラ橋の3つの橋がかかる。古くからこの3つの橋を通る道筋は、首里の三箇村であつた鳥堀・赤田・崎山と島尻方面をつなぐ主要路であり、様々な物資が運搬される重要な生活道路でもあつた。^(注4) ナゲーラ橋は新川森の西側に所在するこの墓と近い位置関係にある。

墓所の周囲は樹林で覆われている。墓までの入口は一部石段が設けられ、周囲も土留め石垣などが施されきちんと整備されている。

墓の造りは真壁御殿の墓と宇久田家の墓が二つ並んだ型式である。向かって左が真壁家の墓、右が宇久田家の墓である。ここでは真壁家の墓所については調査の対象外なので、とくに触れないが、後述するように、尚貞王妃となつた真壁按司加那志のゆかりで、拝領墓となつた経緯があり、その関連で二つの墓所が併設された型式と思慮される。墓は前面をきれいに石組みされ、上部に眉がしつらえてある。墓は並んで造営されているが、内部の石室は仕切られている。二基が併設された型式であるが、現在、清明祭などは別々に実施されており、両家において特段の交流があるわけではない。

『方姓家譜』（以下、「家譜」と記す）によれば、六世全敦の代（1685年）に永榮良原の地に墓を賜つたと記されていて、造墓年代もはっきりしている。

以下、「家譜」に記載された関連事項を抜粋して紹介しておきたい^(注5)。

「家譜」には、六世全敦・立津親方（1618～1699）の項に、「康熙二十四年（1685）乙丑十月永榮良原之地を選び、石墳を造り之を賜う」とあり、この墓が拝領墓であることが判明する。六世全敦の次女の真嘉戸樽金（1651年生）は、尚貞王妃となり、真壁按司加那志と称すとあり、其の細詳は略されているが、別に記録があると記されている。このあたりの経緯を「家譜」より摘記しておきたい。

康熙十六年（1677）十月四日に次女真嘉戸樽金は王命を奉じ、お側つき女官となり、後に、継妃となる。そして、王子及び王妃を産む。是に由り立津全敦は、国王よりお目をかけられ、同十八年（1679）五月十二日王命により、黄冠の位に叙され、散梅大帯一筋を拝領し、且つ、中城間切添石村に居住していたが、王命にて首里崎山村に家屋敷を賜ることになる。その家宅の建築も大美御殿の造営と同じ頃に畢る。同年、命により大美御殿から切米三斛（こく）を賜る。

その後、康熙二十二年浦添間切伊祖地頭職に任命され、康熙二十四年十月に永榮良原之地を選び、石墳を造り之を賜うとある。康熙三十七年（1698）正月五日、紫冠（従二品親方の位）に叙せらるが、康熙三十八年（1699）閏七月二十五日、不禄。壽八十二。號は心空。同二十七日永榮良原之墓に葬られる。此時葬儀はすべて大美御殿により調い行う。且つ、御香、御花、御玉貫を拝領し、弔辞文一通を王府より賜う。亦、中城王子尚純公より御花、御香と酒を賜る。なお、佐敷王子尚益公（後の尚益王）は葬儀に参列され、興禅寺了道長老が葬儀を執り行った。初七日より四十九日に到る法事は大美御殿より調い行われた。

以上の記載でわかるように、六世全敦・立津親方の次女・真嘉戸樽金（1651年生）が尚貞王妃となったことにより、全敦は国王から大いにお目をかけられ待遇を受けたことがわかる。黄冠の位に叙され、さらに中城間切添石村から首里崎山村に家屋敷を賜わっている。こうした経緯のなかで、永榮良原之地に石造の拝領墓を賜われることになる。全敦は死後、同墓所の永榮良原之墓に葬られることになった。葬儀は大美御殿により執り行われ、佐敷王子尚益公（後

の尚益王）は葬儀に参列するなど手厚い葬儀であったことがうかがえる。

現在、宇久田家には「家譜」一冊と刀一振が代々継承されている。「家譜」は表装部分に傷みがあるものの、本紙の保存状態はよい。家譜には表装として龍文様の刺繍が施された絹地緞子が付随しており、現在は家譜とは別に保管されているが、歴史的な染織資料としても大変貴重である(図3)。宇久田家の話によると、刀の方は宇久田家の墓室に納められていたものである(写真1)。昭和の初めの頃、墓

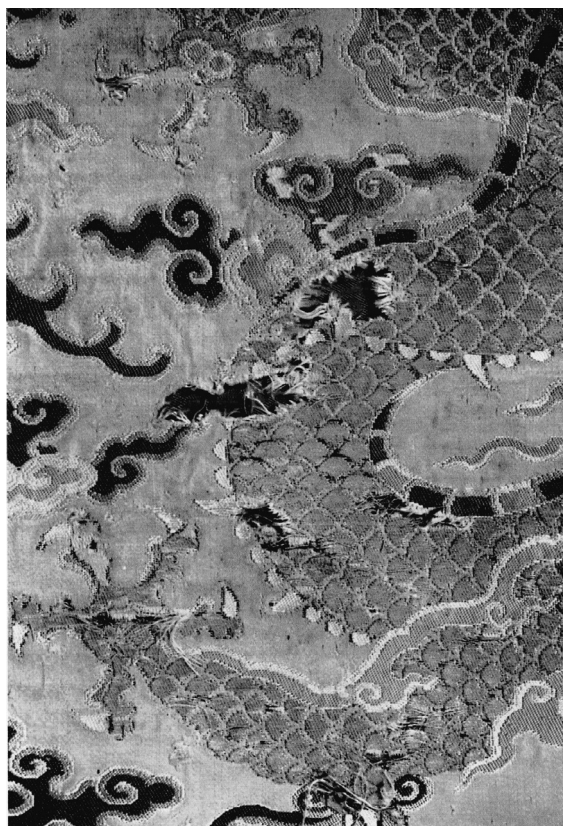


図3 龍文様刺繍外装

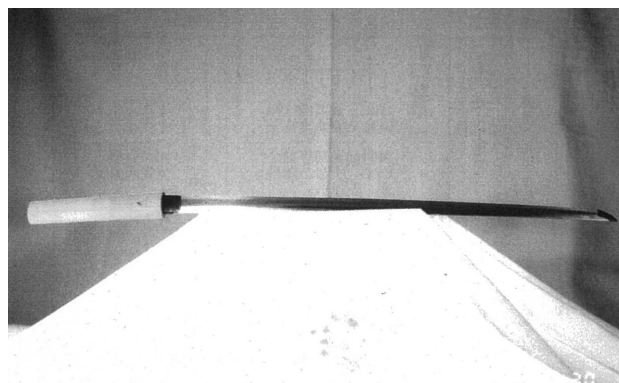


写真1 刀剣

室内に刀のほか横笛と銅鏡が納められていることが判明し、墓外に出すことになった。

戦前、宇久田家十四世の全祐は六男三女を設けたが、うち長男（全昌氏）は大阪に、次男と三男・五男は早逝であったため、実質的に次男となる四男（全達氏）は豊見城に住み、三男となる六男の貢氏（昭和23年生）の父（全廣氏）は首里寒川町に住んでいた。

全祐は宇久田家が継承してきたこれらの家宝を3名に分与した。全昌氏には「家譜」と刀、全達氏には銅鏡、全廣氏には横笛を与えた。

しかし、その後、沖縄では沖縄戦による地上戦が繰り広げられることになる。全達氏が継承した銅鏡は沖縄戦の戦乱により散逸した。また、三男・全廣氏が受け継いだ横笛は、全廣氏が学校の教員として北部の山原に赴任し、同じ教員の松川マツさんと結婚し、名護の真喜屋（松川満氏の実家の離れ）に家を建てて住み、自宅で保管していた。沖縄戦が始まるやいなや持てるものを持って避難のため山へと逃げるものの、戦争が終わって真喜屋に戻った際には家は全焼し何も残っておらず、横笛も一緒に焼けしまった。

このように銅鏡や横笛は沖縄戦の戦災により亡失してしまったが、幸いにも、「家譜」と刀は沖縄戦の前に大阪に移されたことで戦災を免れた。戦後は、大阪在住の長男である十六世の宇久田弘道氏が保管してきた。その「家譜」と刀については、宇久田家のご厚意により令和元年度に沖縄県立博物館・美術館へと寄贈された。

なお、戦時中はこの墓が避難壕として使用されたこともあり、中の厨子類が外に出されたこともあるという。そのため、重要なものが残っていないとか、厨子類の配置なども攪乱されている可能性もあり、厨子甕が破損したものもあるという。

2 調査方法と体制

事前に調査に関する段取りの打ち合わせをおこなひ、調査は2019（令和元）年11月26日に実施することになった。今回の調査は、仮に墓が移転する場合に、厨子類の取り扱いの判断や被葬者との系譜関係を確認することが最優先とされた。午前10時からスタートし、調査が終了したのはほぼ16時であ

る。参加者は、沖縄県立博物館・美術館から大湾ゆかり（博物館班長）、阿利よし乃（学芸員）、地元の南風原町立南風原文化センターから保久盛陽（学芸員）、それに萩尾俊章（県文化財課）が中心となり、田名真之館長にも協力していただいた。また、宇久田家のお取り計らいにより、（公財）沖縄県メモリアル整備協会から3名の職員が現場作業に協力していただいた。当日は、宇久田貢氏と松川満氏にも立ち会っていただいた。

準備作業と墓調査の祈願祭祀が終了した10時25分頃から調査を開始した。墓口を開く作業については沖縄県メモリアル整備協会職員が行い、また、中央正面の棚には石厨子でとくに大きいサイズで重量のあるものがあるため、その分については上部の蓋を床面に下ろす作業も行ってもらった。

まず、厨子類の配置状況について最初に確認し、正面棚・右棚・左棚・左棚前・右棚前の順にナンバーリングを行うとともに、写真を撮影した。石厨子3基と厨子甕（蓋のみでなど不完全なもの含む）など35基ほどを確認した。当日は業者が事前に撮影した墓内部や厨子甕の写真を見ながら、厨子の内容についても現物を見ながら一通り確認した。

厨子銘書調査と内容の確認作業を大湾ゆかりと萩尾俊章が担当し、判読が難しいものは田名館長に確認していただいた。厨子類の計測調査作業は阿利よし乃と保久盛陽が担当した。墓室内の各部に関する簡易的な計測は萩尾が行った。厨子類の写真撮影は各自が必要に応じて行い、お昼をはさんで、厨子類に関する調査はおおよそ15時頃に終え、15時30分頃に墓口を閉じて調査は終了した。

3 墓所・墓室内の状況

宇久田家の墓の外観は写真2のとおりである。墓は2つの墓が並んで造られており、向かって右手が宇久田家の御拝領墓である。左手は真壁家の墓で、内部は石組みで仕切られている。両家が墓の祭事などで一緒に何か行なうということはなく、独立して各々管理・運営されている状況である。

墓の前面には庭があり、墓口下部の地面には2段の石段が設置されている。墓の扉は石製であり、扉の下部には琉球石灰岩が据えられている。墓口には祈願のための石製の香炉と湯飲みやコップが常備さ

れている。

図4は墓室内の見取り図である。墓室内の広さは横幅約245cm、奥行き約275cmであり、長方形の形をしている。墓室の中には、石厨子や厨子甕を置くための棚が設えられている。棚は墓室内の正面と左右にあり、それぞれが墓の内部を長方形に彫り込んで造られている（写真3、4、5）。棚はそれぞれ

の面に1段ずつ設けられている。

左右の棚には前列と後列の2列に渡って厨子甕が並べられている。棚に納まりきれない厨子甕は床面に安置されている。床面には全面に敷石が施されており、丁寧な造りであることがうかがわれる(写真6、7)。

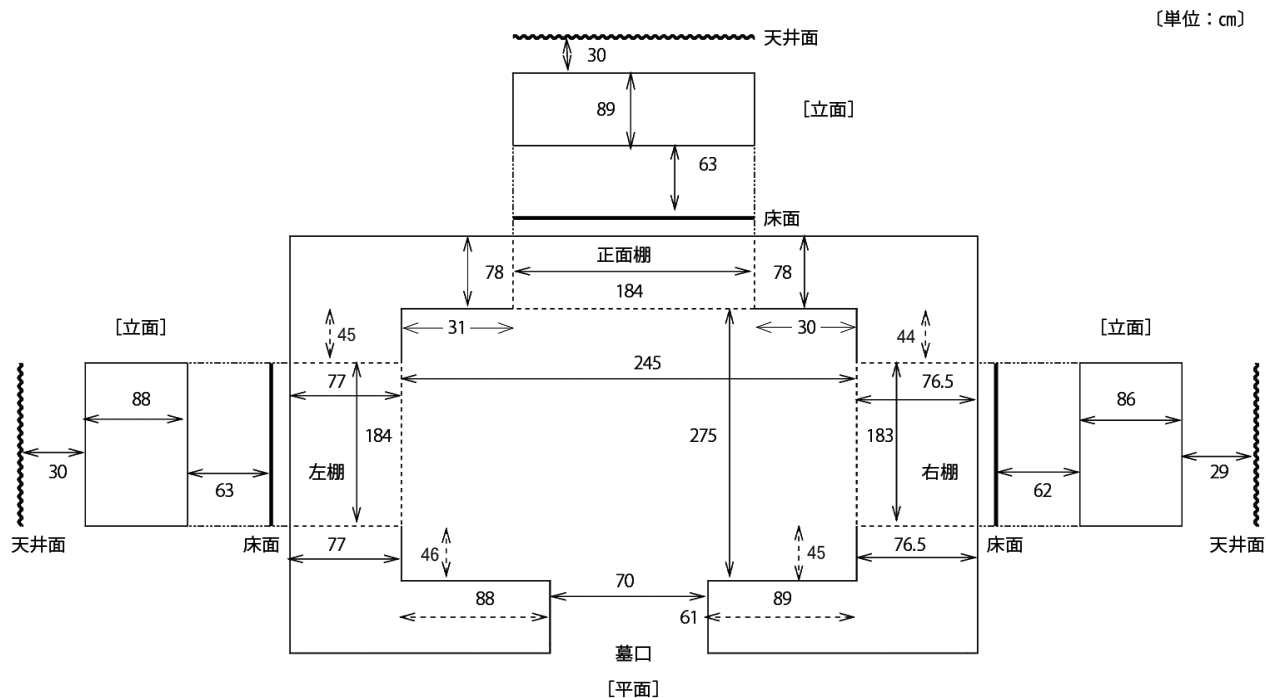


図4 宇久田家御拝領墓の墓室内見取り図



写真2 宇久田家御拝領墓外観



写真3 墓室正面棚



写真4 墓室右棚



写真5 墓室左棚



写真6 墓室右棚前の厨子



写真7 墓室左棚前の厨子

4 厨子甕の配置及び厨子銘書一覧

別表に宇久田家御拝領墓の石厨子及び厨子甕類の銘書一覧を掲載した^(注6)。一覧には、厨子番号、写真、配置場所、厨子の形態、サイズ、銘書きの場所、銘書き、それに備考は『方姓家譜』関連事項等などを摘記するようにした。さらに、その配置を図にまとめたのが図5である。ここでは、それらの図表を参照しながら厨子の形態と配置に注目して報告を進めていきたい。

調査によって確認した厨子は全部で35基である。その配置をみると、墓室正面の棚に石厨子3基が安置され、左右にマンガン掛け厨子甕などが納められていることがわかる。

厨子の形態に注目すると、形態として古い石厨子が正面棚に据えられており、左右の棚と床面に甕型の厨子が並んでいる。全35基中、全くの不明であるNo.35を除いた34基のうち、御殿型は4基(No.1、

2、3、18)、甕型は28基、火葬用骨壺は2基(No.33、34)である。

なかでも、右棚をみるとマンガン掛け厨子甕やマンガン掛け底つき厨子甕が確認できる。そのうち、No.5はマンガン掛け厨子甕として分類したが、胴は全体的に丸みを帯びており、首のあたりは丸みを持ちながらも立ち上がっている。この厨子甕はポージャー厨子の特徴を保ちながらマンガン釉が施されており、ポージャー厨子とマンガン掛け厨子甕の中間的な形をしている。このように、右棚だけをみてもさまざまな形の厨子甕が安置されている。

また、墓口にあるNo.33、34は火葬用骨壺であり、この墓の中では新しい被葬者である。その遺骨が墓のジョーバン（門番）、見張り役として墓室の前面に安置されている。その配置状況は、沖縄の葬制が風葬と洗骨を行う複葬から火葬による単葬へと変化したことを示している。

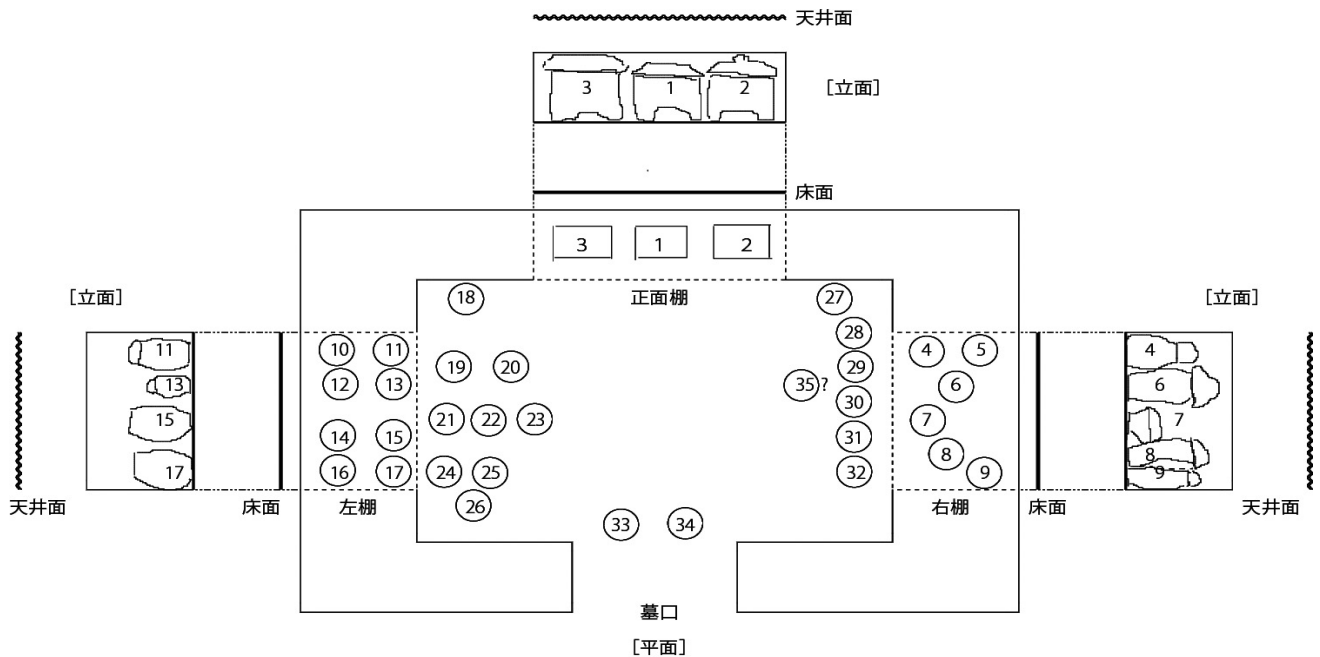


図5 墓室内石厨子・厨子配置図

5 厨子銘書と家譜記載事項との照合

別表では宇久田家御拝領墓の石厨子及び厨子甕類の銘書一覧を掲載している。すべての厨子について言及することはできないが、厨子の配置や形態、特徴、銘書きと被葬者、銘書き内容と「家譜」記載との関連などで注目すべき点などを記しておきたい。

まず、銘書きと重ね合わせて厨子甕の全体的な配置をみていきたい。正面棚の中央には墓を拝領した「六世 全敦 立津親方」の銘書きのあるNo.1の石厨子が安置されている。前述のとおり、「家譜」には六世全敦が康熙二十四年に墓を賜ったとの記録が残されている。造墓に直接関わる初代の石厨子が正面棚の中央に祀られているという点は、「家譜」と被葬者の関係、ならびに宇久田家の歴史を裏付けるものである。

No.1の石厨子「六世 全敦 立津親方」の両サイドの石厨子 (NO.2・NO.3) について、残念ながらNO.3は銘書きはなく、NO.2は胴正面に一部銘書きが認められるものの、被葬者や洗骨等の時期は明確に読み取れない。ただし、年号に関わる文字として「隆」が視認できることから、乾隆年間の想定はできるかもしれない。正面中央棚の石厨子は造り込みもしっかりされた石厨子で、NO.2とNO.3ともにNO.1よりもサイズは大きめで、NO.3がこの墓室内

では最大の石厨子である。NO.1には正面の両側に蓮華の花が彩色して描かれているようだが、かなり褪色して細かな観察は難しい。これに対しNO.2は正面に朱書きで建物の柱を配置し、花や花瓶、格子紋様その他が描かれ、保存状態もよい。NO.3は正面に3つ窓と四角形に浅く彫り下げた加工はみられるものの、装飾的な紋様は認められない。

続けて、左右の棚に注目すると、右棚には「七世 全得 立津親雲上」や「十世 全隆」の銘書きのある厨子甕、さらには「九世 全平」や「十一世 全壽」らしき銘書きも確認できる。一方で、左棚では「八世 全明 立津親雲上」やその妻の記銘が確認できた。さらに左右の床面にはその他、七世や十一世、十三世、十五世など、「家譜」にその名が記載されている宇久田家の祖先を確認することができる。それらを参考に石厨子・厨子甕の配置をみると、歴史ある古い祖先から順に正面棚、その次に右棚、左棚、左右床面に安置されていることがわかる。

さらに、それらと厨子の形態を照合すると、やはり中央棚の石厨子が古いものであり、それから左右の棚、床面へと徐々に新しい形態の厨子甕が並んでいる。今後さらに「家譜」と銘書き、厨子甕の形態について詳細に調査し、これまでの厨子甕の編年と照合して検討を重ねることでさらなる研究の深化が

可能となると思う。

以下、各厨子ごとに「家譜」と照合しながら銘書き内容をみておきたい。右棚のNO.4の厨子甕は、蓋裏の内側と周縁部に銘書きが墨書されている。被葬者は銘書き通りとすれば、九世の全平夫婦と目されるが、以下のように銘書きの内容と一致しないこと、また内側の紀年と周縁部のそれに時代差があるため、若干課題が残される。

内側には「全平夫婦」と記しつつ、「久田親雲上全平室道光十三年卒」とあり、道光十三年の1833年に没し、道光二十五年の1845年に安骨が行われた。全平の室は「家譜」によれば、久田筑登之親雲上友義の娘思亀であったが、本人の生没年の記載はされていない。厨子の銘書きからすると、十三回忌に合わせての洗骨と思われる。また、全平の室の孫にあたる「宇久田里之子親雲上全壽女真嘉戸」が、道光十四年の1834年に安骨が行われた。全壽は十一世である。「家譜」では全壽の長男と次男の記載があるものの、娘の真嘉戸を確認できない。銘書きの上では、全平の室と全壽の娘・真嘉戸の二名が被葬者となり、全平の没年や洗骨年が見あたらないことから、「全平夫婦」として記載していることへの疑問が残る。なお、「家譜」によると、全平の生年は乾隆26年・1761年であるが、没年は記載されていない。

蓋裏の周縁部には「明治四十三年旧十一月□□□□□□全平夫婦」とあるが、室の没年や洗骨年と大きく年号に開きがあるため、この記載の明治四十三年は後世に何らかの事情で補筆されたものと思慮され、この点は後述する。

NO.6の厨子甕も蓋裏の内側に銘書きが墨書されている。「方姓宇久田里之子親雲上全隆？□」とあり、「家譜」から判断するにおそらくは「十世 全隆」と推定される。全隆に続く一文字が薄く判読できないが、後の文面からすると「室」の可能性が高い。道光二十五年巳？乙十一月十五日死 号守爺克順信女」の道光二十五年は1845年であり、干支は乙巳となっていて書き順に誤植があるものの、洗骨は咸豊七年の1857年に行われているので、十三回忌に実施されたことが判明する。末尾には「眞氏津覇里之子親雲上實愈女真鶴」とあり、真鶴は全隆の室にあたる。したがって、この厨子甕は十世全隆の

妻・真鶴が被葬者と思われる。

NO.7の厨子甕は転用の甕で、蓋裏の内側に銘書きが墨書されている。「乾隆四拾三年丙申五月十六日洗骨 方元齡 立津親方全得」とあり、「家譜」と符合し、被葬者は「七世 全得 立津親雲上」である。乾隆四拾三年は1778年であるが、干支は丙申だと乾隆四十一年となるため、年号と干支にズレがある。「家譜」によると、全得は七世で、乾隆三〇年の1765年に76歳で亡くなっている。ということは、洗骨は年号と干支に相違があるが、死後12年もしくは14年忌となり、実態としては年忌焼香の節目にはかならずしも適合してはいない。

NO.9の厨子甕は胴の正面と蓋の裏に銘書きが墨書されている。胴は判読できない箇所も多いが、「方邦基」や「次女」の文字が確認できる。家譜によれば、「方邦基」は「十世 全隆」である。蓋裏には「方邦基嫡子宇久田筑登親雲上全隆次女思亀 次男真かま戸三女真伊那？洗骨 □□？嘉慶二拾一年□□」との墨書が判読できる。嘉慶二拾一年は1816年である。家譜によると、次女思亀嘉慶12（1807）年生で、同15（1810）年に享年4歳で亡くなり、次男真蒲戸は嘉慶15（1810）年生で、4カ月で夭逝した、さらに三女真伊奴も嘉慶17（1812）年生で、同18（1813）年に享年2歳で亡くなった。したがって、この厨子甕には全隆の夭逝した3名の子どもたちが合葬されていることになる。

NO.10とNO.11の厨子甕は合わせて記述しておきたい。NO.10の蓋裏に「嘉慶二年丁巳四月三日洗骨方氏立津親雲上全明妻」とあり、被葬者は「八世全明」の妻である。「家譜」によれば、全明の妻は夏氏祝嶺親雲上賢孟の娘・思戸で、雍正11年・1733年に享年22歳で若くして没している。洗骨は嘉慶二年・1797年となっており、死後64年もの後に行われていることになり、記載通りだとどのような事情があったのか疑問が残る。一方、NO.11も蓋裏に「嘉慶二十壹年□□三月□□方懿範立津親雲上」とあり、「方懿範」は全明の唐名であることから、被葬者は「八世 全明」である。「家譜」によると、全明は乾隆41年・1776年に66歳で没している。文字の判読はできないが、嘉慶二十壹年・1816年洗骨年であるとする、これも没年と洗骨年には40年もの開きがある。とすると、何らか

の事情により後世に洗骨が執り行われた可能性もある。NO.10とNO.11は全明夫婦であり、夫婦の洗骨年に課題は残るものの、物故年に相当の開きがあるため、別々の厨子甕に安置されたものとも考えられる。なお、全明は継室として毛氏宜保里之子親雲上安轉の娘・真加戸を迎えている。真加戸は乾隆59年・1794年に78歳で亡くなっているが、調査の範囲内では、墓室内の厨子に銘書きを確認できていない。

NO.12の厨子甕は蓋裏に「嘉慶二十四年己卯九月二十四日方世彦四男立津里之子親雲上全安同人女子真呉勢兩人安骨／方姓世彦／全安」とある。九世全安の唐名は方世彦で、「家譜」とも符合し、これからすると、嘉慶二十四年・1819年に全安とその娘・真呉勢を安骨したことになる。「家譜」によれば、全安の娘の記載がなく、真呉勢の出生年などの情報確認ができない。また、全安は乾隆52年・1787年に41歳で亡くなり、越来間切宇久田村の小学田木之花原に葬るとある。埋葬場所が越来間切宇久田村になっている故か、この厨子甕については没後33年忌の後に洗骨もしながら、このナゲーラバルの拝領墓に移葬したということであろうか。

NO.14の厨子甕は蓋裏に「乾隆六十年乙卯八月九日故四男立津親雲上娘呉勢洗骨／方氏亥四月七日九ツ時分死去」とある。四男立津親雲上は八世全明立津親雲上の四男全安(=NO.12の厨子甕)のことか。娘・呉勢が乾隆六十年・1795年に洗骨されているが、「亥四月七日九ツ時分死去」として亡くなった時間までを銘書きしているのは珍しい事例である。

最後に、その他のNO.18～NO.35の厨子甕について選択して記しておきたい。多くは明治から昭和期の新しい厨子甕である。

NO.18は宇久田全志夫婦が合葬された厨子で、洗骨は昭和11年である。『解説 方姓世系圖』によると、全志は十三世で、妻はツルである。夫婦が一緒に洗骨されたのかどうかは明確ではないが、夫婦を一つの甕にとの観念が認められる。

NO.20は年号の箇所には石灰が付着して判読しづらいものの、「明治四十三年酉旧十一月二十一日全祐二男亀」とあり、NO.21は「明治四十二年酉旧十一月二十一日全裕三男(真)蒲戸洗骨歳□」とある。「全祐」と「全裕」の誤植もみられるが、明治

42年と明治43年の1年違いで同じ「酉」と墨書されており、洗骨の旧暦期日は同一であるため、明治42年が己酉の「酉」年であることから、NO.20は明治42年の誤記の可能性が高いと思われたが、他にも明治43年洗骨に絡む銘書きがある。NO.35の蓋裏には「明治四十三年□□旧西十一月二十一日全志?」とあり、これも明治43年とあり、「旧酉」の記述も気になるものの、同じ時期の洗骨である。さらに既述のNO.4の厨子甕の蓋・縁に「明治四十三年旧十一月□□□□□□全平夫婦」とある銘書きもあり、NO.21はとりあえず明治42年としておさえ、その他のNO.20・NO.35・NO.4は同じ期日の洗骨として合わせて考えた方がよさそうである。

NO.22の蓋裏に「大正七新旧八月一日洗骨方氏宇久田全裕長女ツル」とあり、NO.24も同様に蓋裏に「大正七年八月朔日洗骨方氏宇久田全祐次女マカテ」とある。全祐の長女ツルと次女マカテ^(注7)は大正7年・1918年の旧8月1日に一緒に洗骨され、別々の厨子甕に納骨されたことがわかる。

NO.30の厨子甕は、蓋裏と縁周囲に「方宏謨宇久田里之子親雲上全壽／室向氏湧稻國親雲上朝愛女真嘉戸」とある。方宏謨は「十一世全壽」のことである。この一つの厨子甕には全壽と真嘉戸の夫婦が合葬されたものと考えられる。また、蓋裏・中央に「宇久田里之子親雲上全壽 光緒三／同年四月三日卒／五年□卯七月十日洗骨」とあり、全壽は光緒三年・1877年に亡くなり、同五年・1879年(明治12年)の七月に洗骨されている。三年忌での洗骨である。室・真嘉戸の洗骨等に関する銘書きは確認できない。

以上、厨子の銘書きに基づきながら、「家譜」の記載と照合しながら摘記してみた。夫婦が合葬された厨子もあるが、そうでないものも認められる。また、夭逝した子どもたちが合葬された甕もある。洗骨は三年忌や十三年忌などの節目に行われているようにもみえるが、そうではない事例も含まれている。後世にいくつかの遺骸の洗骨を合わせて執り行ったようにうかがえる事例が散見される。九世全安の厨子と「家譜」の記述から判断すると、全安の遺骨は埋葬後、三十三年忌に洗骨して拝領墓に移葬した形跡がうかがえる。

おわりに

墓の移転問題についてはその後、切迫した状況ではなくなったため、とくに緊急に石厨子や厨子甕類を移動することはないのが現状である。既述のように、「家譜」と刀剣については沖縄県立博物館・美術館への寄贈手続きが行われた。今回の宇久田家御拝領墓の由緒伝来ははっきりしており、石厨子・厨子甕の銘書きと「家譜」の記述と対応させながら読み解くことができるものであり、葬墓制の実態を考える上できわめて貴重なものと考え（萩尾）。

沖縄県立博物館・美術館では多くの厨子甕を収蔵しているが、それらは県内各地の厨子甕について多様な形を収集したものである。その一方で、今回の宇久田家御拝領墓の調査で得られた情報は、1つの墓や家をめぐる資料から沖縄の葬制の変化を知ることができるという点で非常に価値あるものであると思う。その1例の紹介のために、再び別表をみると、おそらく昭和21年、昭和15年までは確実に洗骨が行われていたことが銘書きから確認することができる。そして、そのような葬制の変化の様子は、墓室内の石厨子と厨子甕の配置によっても表されている。宇久田家の御拝領墓は、その存在そのものによって沖縄の葬墓制を伝える貴重な文化財である。今後、さらに分析を進めつつ、南風原町と連携しながら調査研究を続けていきたい（阿利）。

宇久田家の御拝領墓調査では、主に墓室内の正面に向かって左側の厨子甕について、銘書きと寸法の記録を取る作業を担当した。現地で作業が始まるまでは、墓口が随分高い位置にあり小さい印象をもっていたが、いざ墓室内に入ると、そこは深く掘り込まれており、三方に構えられた段の上下に30基以上の厨子甕が収納され、圧倒された。さらにほとんどの厨子甕には銘書きがあり、文字も比較的是っきりと読み取れたので、非常にたくさんの記録を取ることができた。

後日、調査した記録は萩尾氏がまとめて「家譜」の記述と銘書きの情報を照合する等の分析を進めてくれた。その結果、宇久田家の御先祖の繋がりが明るくなり始めているようである。このように、墓や厨子甕に記された銘書き等の情報を読み解くことは、その家の祖先を知る貴重な手掛かりである。すなわち、沖縄において墓や銘書き等の情報は祖先と

子孫の系譜を辿る数少ない情報源に値すると思う。今回、このような機会を与えてくれた宇久田家の皆様を始め、関係者の皆様に心から感謝したい。（大湾）

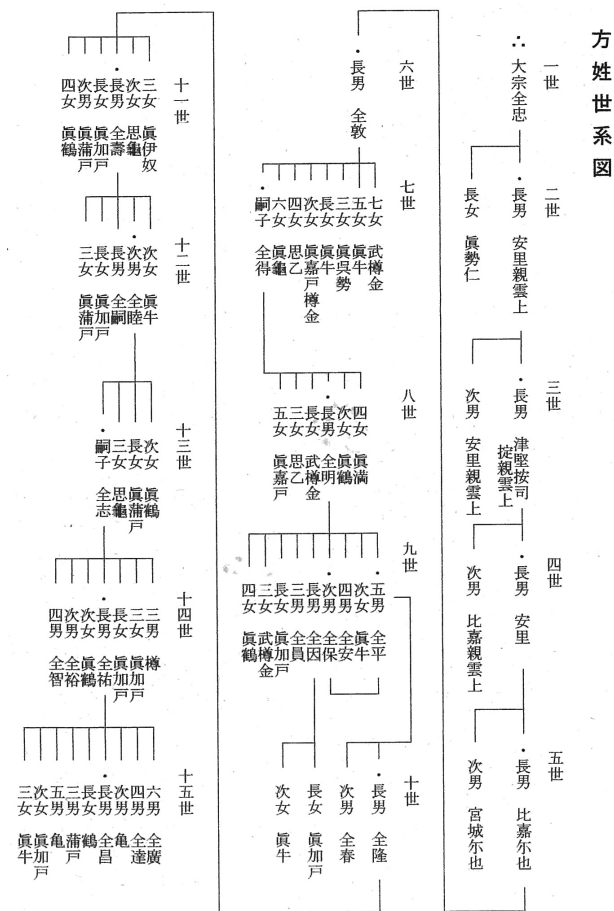


図6 方姓世系図一世～十五世 (『方姓家譜』)

【謝辞】

今回の調査実施にあたっては、宇久田貢・恵美子ご夫妻、松川満氏に大変お世話になった。ここに記して感謝申し上げたい。

【脚注】

注1) 南風原町編集委員会『南風原町史 南風原シマの民俗』(P123～125) 及び南風原町編集委員会『50年前の南風原(南風原町歴史民俗地図)』(P10～P11) 参照。「50年前の南風原」の地図には牛之巻原に「ヤームイ」との地名もあるが、『南風原町史南風原 シマの民俗』(『60年前の南風原 南風原歴史民俗地図(1935年頃)』掲載と同一地図) では牛之巻原のさらに北側の下原

橋近くに「ヤームイ」との地名が記載されており、確認の必要がある。

注2) 前掲『50年前の南風原（南風原町歴史民俗地図）』P10

注3) 南風原町編集委員会『南風原町史 南風原シマの民俗』P140

注4) 同書P125～P126

注5) 『方姓家譜 大宗 紀録』の記載内容については、『複製 方姓世系圖』（複製責任 十六世宇久田弘道）及び野村宏（監修解説）『解説 方姓世系圖』宇久田弘道（発行者）を参考とした。

注6) 別表における厨子の形態の項目は上江洲均の分類に基づいて整理した[上江洲1982(1980): 252-266]。また、表中のNo. 7、14、22、23、29、35については、厨子甕の形態の再調査が必要なものであるため、「甕型」や「不明」と表記している。

注7) 『解説 方姓世系圖』ではそれぞれ長女は「鶴」、次女は「眞加戸」とある。

【参考文献】

上江洲均「厨子甕」『沖縄の暮らしと民具』慶友社 1982年

野村宏（解説監修）『解説 方姓世系圖』宇久田弘道（発行者） 2004年

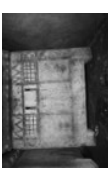
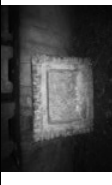
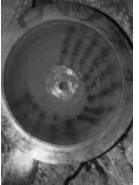
南風原町教育委員会『50年前の南風原（南風原町歴史民俗地図）』南風原町教育委員会 1985年

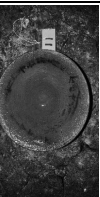
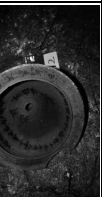
南風原町編集委員会『60年前の南風原 南風原歴史民俗地図（1935年頃）』南風原町教育委員会 1994年

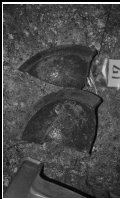
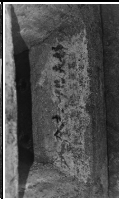
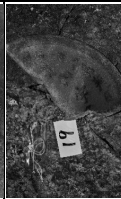
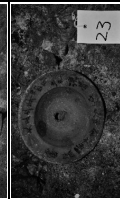
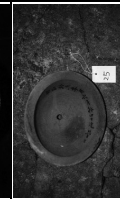
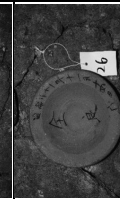
南風原町編集委員会『南風原町史第6巻 民俗資料編 南風原 シマの民俗』沖縄県南風原町役場 2003年

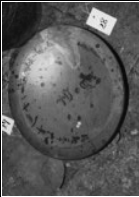
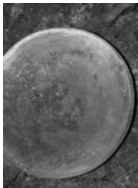
宇久田家御拝領墓の石厨子・厨子甕銘書一覧

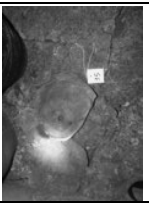
【凡例：H=高さ、D=奥行き、W=幅 単位=cm】

厨子番号	写真	配置場所	厨子の形態	サイズ	銘書きの場所	銘書き	備考（状態・『方姓家譜』記載等）
1		正面棚・中央	サンゴ石製 石厨子	H63.4(胴と蓋) W47(胴) W55.3(蓋)	胴正面	方姓立津親方全（敦） □□□□ 御兩人□□	「六世 全敦 立津親方」
2		正面棚・右	石厨子	H66.5(胴と蓋) W46.5(胴) W48(蓋)	胴正面	□蒲道□掟 筋？□□□□ 隆□□□	
3		正面棚・左	石灰岩製 石厨子	H68(胴と蓋) W51.5(胴) W65.8(蓋)	蓋・胴銘なし		
4		右棚 前列奥から1番目	マンガン掛け 厨子甕	H65(胴と蓋) 口径27	蓋裏	(蓋・縁) 明治四十三年旧十一月□□□□□□□□ 全平夫婦 (蓋・中央) 全平夫婦 久田親雲上全平室道光十三年卒 癸巳五月二十九日不禄 同二十五年 己乙十一月十六日安骨 二？同人 孫宇久田里之子親雲上全壽女真嘉戸 同十四年甲午年九月十一日 □□同日安骨	「九世 全平」 ※明治四十三年 = 1910年 「卓氏久田筑登之親雲上友儼女思龜」 (家譜) ※道光十三年癸巳 = 1833年 ※道光二十五年己乙 = 1845年 「十一世 全壽」 ※道光十四年甲午 = 1834年
5		右棚 後列奥から1番目	マンガン掛け 厨子甕	H66(胴と蓋) 口径30	蓋銘なし 胴：汚れ、判読確認 できず		
6		右棚 奥から2番目	マンガン掛け 庇つき厨子甕	H81(胴と蓋) 口径50 (庇含む)	蓋裏	方姓宇久田里之子親雲上全隆？□ 道光二十五年己？乙十一月十五日死 号守範克順信女 咸豊七年丁巳十月八日洗骨 之眞氏津覇里之子親雲上實愈女真鶴	「十世 全隆」 ※道光二十五年 = 1845年 干支は乙巳 ※咸豊七年丁巳 = 1857年 ※真鶴 = 全隆の室
7		右棚 奥から3番目	甕型	H23(胴と蓋) 口径30 (蓋)	蓋裏	乾隆四拾三年丙申五？月十六日洗骨 方元齡 立津親方全得	「七世 全得 立津親雲上」 ※乾隆四拾三年 = 1778年 ※干支は丙申だと乾隆四十一年とな り、年と干支に対応のズレあり

厨子番号	写真	配置場所	厨子の形態	サイズ	銘書きの場所	銘書き	備考(状態・『方姓家譜』記載等)
8		右棚 奥から4番目	マンガン掛け 厨子甕	H65(胴と蓋) 口径31(蓋)	蓋：汚れ 判読できず 胴：汚れ 判読できず		◎胴部約3分の1欠損
9		右棚 奥から5番目	マンガン掛け 厨子甕	H48(胴と蓋) 口径22.5	胴・正面	廿拾 方邦基頭真? □□□ 次女□□□次□□ 方邦基嫡子宇久田筑登親雲上全隆次女思亀 次男真嘉? 戸三女真伊那? 洗骨 □□? 嘉慶二拾一年□□	方邦基は「十世 全隆」 方邦基は「十世 全隆」 ※嘉慶二拾一年=1816年
10		左棚 後列奥から1番目	マンガン掛け 厨子甕	H65(胴と蓋) 口径29.3(蓋)	蓋裏	嘉慶二年丁巳四月三日洗骨 方氏立津親雲上全明妻	※嘉慶二年丁巳=1797年 「八世 全明 立津親雲上」
11		左棚 前列奥から1番目	マンガン掛け 厨子甕	H63(胴と蓋) 口径30(蓋)	蓋裏	嘉慶二十老年□□三月□□方懿範立津親雲上	※嘉慶二十老年=1816年 「八世全明立津親雲上」の唐名が 方懿範
12		左棚 後列奥から2番目	マンガン掛け 厨子甕	H69(胴と蓋) 口径27.5(蓋)	蓋裏	嘉慶二十四年己卯九月二十四日方世彦四男立津里之子親 雲上全安同人女子真吳勢両人安骨/方姓世彦/全安	※嘉慶二十四年己卯=1819年 九世全安の唐名は方世彦
13		左棚 前列奥から2番目	マンガン掛け 厨子甕	H37(胴) 口径16.5(蓋)	蓋裏		
14		左棚 後列奥から3番目	甕型	H42(胴と蓋) 口径21.5(蓋)	蓋裏	乾隆六十年乙卯八月九日故四男立津親雲上娘吳勢洗骨/ 方氏 亥四月七日九ツ時分死去	※乾隆六十年乙卯=1795年 四男立津親雲上は「八世全明立津親雲上」の四男全安のことか。
15		左棚 前列奥から3番目	マンガン掛け 厨子甕	H54(胴) 口径27.7(胴)	銘無し		◎胴のみで、蓋なし
16		左棚 後列奥から4番目	マンガン掛け 厨子甕	H56.5(胴) 口径34.2(蓋)	蓋裏		◎蓋欠損

厨子番号	写真	配置場所	厨子の形態	サイズ	銘書きの場所	銘書き	備考（状態・『方姓家譜』記載等）
17		左棚 前列奥から4番目	マンガン掛け 厨子甕	H50.5(胴) 口径28.5	蓋裏	大正乾隆五十九年□□八月十九日故立津	◎蓋割れて胴の中へ ※乾隆五十九年=1794年
18		左棚前・床面 奥から1番目	上焼ソノ型 厨子甕	H46(胴) D35.5(胴) W43.5(胴)	身の縁/蓋裏	右側：方氏宇久田全志夫婦 左側：昭和十一年新六月二十三日旧五月五日 蓋裏：全志ツル夫婦（昭和十一年）旧五月五日	「十三世 全志」 ※昭和十一年=1936年
19		左棚前・床面 奥から2番目	マンガン掛け 厨子甕	H55(胴) 口径29(胴)	蓋裏	(五年) 旧八月昨日 方氏 宇久	◎割れて欠損
20		左棚前・床面 奥から3番目	マンガン掛け 厨子甕	H45(胴と蓋) 口径24.1(蓋)	蓋裏	明治四十四年西旧十一月二十一日全祐二男亀	※明治四十三年=1910年 「十四世 全祐」
21		左棚前・床面 奥から4番目	マンガン掛け 厨子甕	H31.5(胴) 口径17.5(胴)	蓋裏	明治四十二年西旧十一月二十一日全裕三男真満戸洗骨蔵 □	◎蓋に割れあり ※明治四十二年=1911年 「十四世 全祐」〔裕→祐〕
22		左棚前・床面 奥から5番目	甕型	H28(胴) 口径19(胴)	蓋裏	大正七年旧八月一日洗骨方氏宇久田全裕長女ツル	◎蓋半壊 ※大正七年=1918年 「十四世 全祐」〔裕→祐〕
23		左棚前・床面 奥から6番目	甕型	H25(胴と蓋) 口径14.5(蓋)	蓋裏	大正五年旧四月五日洗骨 宇久田全祐五男亀	※大正五年=1916年 「十四世 全祐」
24		左棚前・床面 奥から7番目	マンガン掛け 厨子甕	H34.5(胴と蓋) 口径20.5(胴の 口縁)	蓋裏	大正七年八月朔日洗骨方氏宇久田全祐次女マカテ	※大正七年=1918年 「十四世 全祐」
25		左棚前・床面 奥から8番目	マンガン掛け 厨子甕	H55(胴と蓋) 口径26.2(胴の 口縁)	蓋裏	昭和拾五年辰六月拾四日洗骨ス/全(連) 妻ウシ	「十五世 全連」 ※昭和拾五年=1940年
26		左棚前・床面 奥から9番目	マンガン掛け 厨子甕	H39(胴と蓋) 口径18.2(蓋)	蓋裏	昭和二十一年十一月十四日全良	※昭和二十一年=1946年

厨子番号	写真	配置場所	厨子の形態	サイズ	銘書きの場所	銘書き	備考 (状態・『方姓家譜』記載等)
27		右棚前・床面 奥から1番目	マンガン掛け 厨子甕	H50.5(胴と蓋) 口径25.8(蓋)	胴銘なし		胴にヒビあり
28		右棚前・床面 奥から2番目	マンガン掛け 厨子甕	H89.5(胴と蓋) 口径33 (胴の口縁)	蓋裏／胴銘なし	昭和三十六年一月十一日開墓□合□合骨ス 蓋・中央に「古骨」	◎胴・蓋にヒビあり ※昭和三十六年＝1961年
29		右棚前・床面 奥から3番目	不明	H8(蓋) 口径31(蓋)	蓋のみ・裏	□□□里之子親雲上全得	◎胴なし、蓋のみ。汚れ付着 「七世 全得 立津親雲上」
30		右棚前・床面 奥から4番目	マンガン掛け 厨子甕	H62.5(胴と蓋) 口径31(蓋)	蓋裏・縁周囲	方宏謨宇久田里之子親雲上全壽 室向氏湧稻國親雲上朝愛女真嘉戸	「十一世 全壽」
					蓋裏・中央	宇久田里之子親雲上全壽 光緒三 同年四月三日卒 五年□卯七月十日洗骨	「十一世 全壽」 ※光緒三年＝1877年 ※光緒五年＝1879年 (明治12年)
					蓋・縁	全壽光緒三… (石灰付着) …	◎石灰付着
31		右棚前・床面 奥から5番目	マンガン掛け 厨子甕	H49(胴と蓋) 口径24.5(蓋)	蓋裏	宇久田家霊骨 昭和二十年沖繩戦にて法名不明の為収骨 昭和四十四年六月二十日	※昭和二十年＝1945年 ※昭和四十四年＝1969年
32		右棚前・床面 奥から6番目	マンガン掛け 厨子甕	H25.5(胴と蓋) 口径11.3(胴)	蓋・胴銘なし		
33		墓口側・床面左	火葬骨用骨壺	H24.5(胴と身) 口径21.5 (蓋)		宇久田トミ	
34		墓口側・床面右	火葬骨用骨壺	H24.5(胴と蓋) 口径22.5(蓋)		宇久田全達	「十五世 全達」

厨子番号	写真	配置場所	厨子の形態	サイズ	銘書きの場所	銘書き	備考（状態・『方姓家譜』記載等）
35		右棚前・床面 奥から3番目 (NO.29) 近く？	不明	H15 口径15（外縁から中心までの長さ）	蓋裏	明治四十三年□□ 旧西十一月二十一日全志？ 女 方 十三 □全	◎胴なし、蓋のみ。欠損 「十三世 全志」 ※明治四十三年=1910年